

# 琉球大学学術リポジトリ

## 地域の言語文化と近代学校： 八重山地域における近代学校出立の頃

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部 公開日: 2007-07-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村上, 呂里, Murakami, Rori メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/1005">http://hdl.handle.net/20.500.12000/1005</a>

# 地域の言語文化と近代学校

## ～八重山地域における近代学校出立の頃～

村上 呂里

The Local Language Culture and The Modern School  
～ the time of a start of the modern school in Yaeyama area ～

Rori MURAKAMI

はじめに

本稿は、八重山地域における近代学校の出立の頃に遡り、地域の言語文化と近代学校の関係性の一端をいくつかの資料に基づきながら明らかにしようとするものである。さらにいうならばこうした作業を積み重ねることによって、地域の言語文化のあり様・展開において近代学校における言語教育はどのような意味を担ったのかという問いに迫りたいと考える。

八重山地域は前近代、苛酷な人頭税に象徴される「ヤマト（薩摩）－首里王府－先島」という形での二重支配下におかれ、さらに日照・台風・津波等の自然災害や風土病マラリヤに苦しみ、「孤島苦」を生きることを強いられた地域である。同時に、そのような厳しい歴史・風土に根ざしユンタ・ジラバをはじめ「詩の国、歌の国、踊の国」と評される身体／言語文化を育んできた。一方、近代になってからは「標準語」が比較的早く浸透したとの評価を受ける地域でもある。注<sup>〔1〕</sup> 沖縄本島に比べさらに深く支配に組みこまれてきた八重山地域において、地域の言語文化と近代学校はどのような関係性を為し、それが地域の言語文化のあり様・展開にどのような影響を及ぼしたのであろうか。

本論に関わる先行研究としては、まず八重山地域の言語教育史研究として近藤（1998）がある。これは八重山地域の学校記念誌を資料とし「方言札」に関する回想を抽出・考察し、八重山地域の

標準語教育の一端を浮かびあがらせたものである。また斎木（1998、1999、2001）は柳田国男、伊波普猷、岩崎卓爾、喜舎場永珣、宮良長包、伊波南哲等の系譜を辿りながら近代八重山の児童文化活動の流れについて精力的に調査研究を行っている。戦後の児童雑誌『青い鳥』をめぐる「地域からの文化発信の可能性と基盤の脆弱さ」の指摘が、八重山地域の近代学校のあり様とどのように関わるのか、あるいは関わらないのか興味深い。梶村（2003）は、教師達が担った地域の言語文化活動の自律的展開の跡づけとして八重山における戦後生活綴方運動の跡を掘り起こしている。これらの地域に根ざした言語文化活動の「可能性と限界」を考察する上でも、八重山地域における近代学校の出立に遡り、そのあり様をふり返ることは必要な作業であると考ええる。

沖縄の近代学校のあり様をめぐる先行研究としては、沖縄県明治初期の就学率の低さの要因について前近代から近代への連続性を重視する浅野・佐久川(1976)と「学校」＝「大和化の拠点」とする意識を重視する近藤(1993)がある。浅野・佐久川(1976)は、沖縄の近代教育の成り立ちにかかわる内的条件として、その担い手とさせられた地方役人層の動向に注目し、地方役人層が学んだ筆算稽古所は役人養成機関でしかなく、広く庶民の「実学」への要求に基づき近代的教育要求の基盤となりえた「本土」の寺子屋とはその性質を異にすること、この筆算稽古所がそのまま新設小学校に移行された場合が多く、連続して認識されていたこ

と、地方役人層が主な就学者および就学督促者であったが、彼らは旧来の地位、権益を保持するために、行政の末端として協力していたにすぎないこと等を理由に、沖縄の近代教育の成り立ちにおいて、前近代から近代への転換という緊張感が薄かったと指摘する。地方役人層が農民層ではなく士族層であった八重山地域では、筆算稽古所は会所に相当するだろう。いずれにしても八重山地域においても近代学校の出立をとらえるとき、「大和化」の内実とともに前近代から近代への転換の質を問題化していく視点は重要であろう。本稿では、言語文化の観点からこれらの内実・質をとらえていくことを試みたい。

八重山地域における前近代から近代への転換のあり様を言語文化と教育の観点からとらえる際、まず踏まえるべき問題として階層と文字文化をめぐる問題があるだろう。

「本土」においては、近世期「江戸時代の幕藩体制下の小農民の識字能力は、支配政策そのものが、文字支配と文字文化の貫徹と定着の面があるとするなら、それに対応しながらも自己の存続をかけた文字文化や識字力の必要性に覚醒することにより、あらためて『民衆知』として文字を学ぶ営為がつづけられてきた」（梅村、1991）と評せられるような「近代的教育要求の基盤」となり得る言語教育＝識字教育が広範に行われていた。

八重山地域においては、前近代どのような言語教育が行われていたのだろうか。「八重山歴史」（1954）に拠ってふりかえてみる。八重山地域では、会所（コウジ；登野城・大川・石垣・新川の四ヶ村、1700年代前半に川平、西表の上原・干立・古見・祖納に創立。黒島には1876（明治9）年創立と記録されている。）で士族の子弟への教育が行われた。「朱文公家訓」を入門とし、「二十四孝」、それから「小学」（一卷から六巻まで）、「三字経」「実語教」「四書」「古文真宝」等の暗誦素読法の教育が施された。暗誦素読を経た後、講義に移る。「三字経」は支配者の言語である沖縄語（沖縄本島の言葉）で講義されていたが、その講義内容については我那覇孫著による「三字経俗解」からうかがい知ることができる。注<sup>12</sup> 試験は、「村向上上字（アングジ）競争（アラセー）」といって、村民環視の中での習字試験等が行われた。公用文書は

御家流という書流でなければ認められないため、習字が厳しく奨励されたのである。なお文字や紙を敬う焚字炉の慣習が士族の居住する地域には見られた。儒教教材を中心とし、役人として必要なリテラシーの習得・習練を目的とした言語教育が行われていたといえよう。リテラシーとは「読み書き能力そのものを意味するだけではなく、その読み書き能力や習慣の上にかたちづくられる文化のありようの総体を意味している」（里見、1984）と定義されるが、八重山地域においては統治制度と一体化されたリテラシーのあり様を見ることができる。

平民教育については、『八重山歴史』にはつぎのように記されている。

一、平民教育は文字を教えることは厳禁で「知らしむべからず、寄らしむべし」の政策であったので、毎日朔日・十五日二回、役人、杣山耕作筆者等が村番所へ出頭し、老若男女を集合させて御教条、御仕置や杣山職務帳や農務帳等の主旨等を通俗的に説明して聞かしたのである。

耳から入れる教育であり、むしろ仰せ言であった。

平民居住地域の村番所が「オーセ」と呼ばれたのは、「仰せ言」を伝える場所という意味である。なお、たとえば白保地域では、この「オーセ」に近代学校が出立している。

このように八重山地域では、前近代、リテラシーの有無によって士族層と平民層の間で厳しく差別化されていた。アイヌ民族の場合、民族全体が「松前藩の時代は旧土人の和語を使用し文字を習ふを禁ぜり。これ和人蝦夷の別を明にして中外の人種を混ぜざるを期したるのみならず、若し土人にして言語に通じ文字を知るに至れば漁場の支配人番人等意の如く欺瞞詐計を以て土人を抑圧使役すること能はず、且つ或は官に訴へ産業上の実況世間に発露せんことを恐れたるに因るなりといふ」注<sup>13</sup> というようなリテラシーによる民族支配を受け、近代以降もリテラシーを持たない民族であるということで厳しい差別のまなごしを向けられた。八重山地域においては、士族層と平民層をリテラ

シーによって差別化し、統治制度と一体化させることによって、リテラシーによる地域支配が貫徹されたといつてよいだろう。

一般農民層においても広範に「[民衆知]として文字を学ぶ営為」がなされていたとされる「本土」とは截然と異なるリテラシー状況があった。このような相違が、八重山地域の言語文化と近代学校との関係性にどのように影響を及ぼし、どのような特質を生み出しているのだろうか。本稿ではこのような問題関心のもとに士族層と平民層について、近代学校出立の頃に遡り、各々の言語文化と近代学校の関係性の考察を試みることにする。なお女性は士族層においてもリテラシーを持つことを禁じられており、女性と言語文化という観点からの考察も不可欠であるが、つぎの課題としたい。

## 1. 士族階層と近代学校

### (1) 八重山地域最初の近代学校創立

八重山地域における最初の近代学校は、八重山地域の統治の中心であった登野城地域の蔵元（八重山地域全体の役所。首里王府から任命された在番方が首脳部）勘定座（会計に関する事務一切の係）の一室を教室として1881（明治14）年12月15日に創立され、石垣南小学校と称された。八重山地域においても沖縄本島と同じく前近代の統治制度と密接に結びついた形で近代学校が出立している。そしてしばらくは、この「公立校」と他の会所＝「従来設置スル学校」が併存する。この近代学校の出立については、就学率や「断髮騒動」注<sup>(4)</sup>はじめさまざまな角度からとらえる必要があるが、本稿では言語文化の観点からとらえていく。

当時の明治14年度「学事年報」（明治15年6月23日報告）注<sup>(5)</sup>は、八重山島の学校状況についてつぎのように述べる。「（前略）旧時ハ単ニ士族ノミ学ニ就キ亦村吏等都テ士族中ヨリ採用シ平民ハ習慣ノ久シキ学ニ就クベカラザルモノト自任シ学ノ何モノタルヲ知ラス一文字ヲモ書得ル能ハズ畜ニ繩ヲ結テ以テ事ヲ記セリ是レ前述士民雲泥ノ差違アル所以ナリ今ヤ然ラズ如斯弊習ヲ改良シ士民ヲ論セス学齡ノモノヲシテ漸次学ニ就カスルノ基礎既ニ完備セリ。「繩ヲ結テ以テ事ヲ記セリ」とは、ワラザン（結繩）の

ことを指すのであろうか。リテラシーを持たないことに対するあからさまな差別のことは見られないが、「学」（リテラシー）をめぐる「士民雲泥ノ差違」があったことが記され、「士民論セス」「学ニ就カス」ことが課題として述べられている。士民を問わず普及すべき「学」の中身とはどのようなものであったのか。

「小学校」の項目には、「公立校」＝石垣南小学校について「従来設置スル学校ニ於テハ変速ニ三科ヲ教授スト雖モ實ニ固息ノモノニシテ進歩容易ナラサルモノナリ頃日開校スル公立校ニ於テハ正則ヲ確守生徒始メ言論不通ナリシテ授業上甚ダ困難ナレ共訓導非常ニ辛苦勉勵セシヲ以テ今日ニ至テハ應接等モ成リ日々進歩シ（中略）初等教科ハ速ニ卒業スルニ至ルベシ」と記されている。「言論不通」の状態が、訓導（他府県人）側の「辛苦勉勵」によって「應接」可能になったことが、「正則」に基づく「初等教科」卒業の要件になっていることがうかがえるだろう。

また「今回開校スル公立校ニ於ケル之レヲ基礎トシテ漸次全島ニ波及シ学齡児童ヲシテ悉く普通学ノ正則ニ就カシムルノ目的ヲ以テ設立スルモノナレバ授業ヲ掌サドラシムルニ四等訓導二名ヲ置キ生徒ハ旧校生徒優等ノモノ七十名余ヲ推挙シ之レニ従事セシム学科ハ正則ヲ確守ス然ルニ開校日浅シト雖モ該生徒タル意外ニ進歩シ殊ニ五音正シク加フルニ豫メ聊カ読書力ヲ有スルカ殊（注 右に「故」の字）ニ此徒一周年ヲ経レハニ初等小学科ハ確乎卒業ノ目途アリト両訓導ノ確言ナリ而シテ本年七月士族子弟中ヨリ生徒三名ヲ選抜シ沖縄師範学校へ入校セシム此徒卒業近キニアリ卒業シ上ハ両訓導ニ補翼シ学事一層震起スルニ至ルベシ」（下線 引用者）との記述がある。「五音正シク」とあることが注目されるが、これについては後述する。

「士族子弟中ヨリ生徒三名を選抜シ沖縄師範学校へ入校セシム」とあるのは、1880（明治13）年7月八重山島役所が士族上江洲由恭、伊舎堂孫全、喜舎場英整、佐久間長茂の4名を選び、沖縄師範学校教員速成科に入校させたことを指すと考えられる（伊舎堂孫全、喜舎場英整は、明治15年卒業帰島、明治16年石垣南小学校補助

員を命ぜられる。上江洲由恭は、17年同補助員を命ぜられる。注<sup>(6)</sup> 1880(明治13)年2月県庁学務課内に設立された会話伝習所が、6月に創設された師範学校に発展解消され、「天皇制イデオロギー浸透の拠点」(浅野、1993)として小学校教員を養成し、地域に送り出していくが、八重山地域においても早速に7月入校させているのである。なお、このことについて上江洲由恭(後に初代八重山島村長)は、つぎのように回想している。注<sup>(7)</sup>

我々は、いわば強制的に入学させられたのであって、自ら進んで大和世の学問をやるう等と、気の利いたことは夢にも考えてはいなかった。役所庁(郡役所、今の支庁)から四ヶ字へ通知があって、家庭の生活状態や、本人の知能等を条件として、相当の者と認めしたのは、師範学校へ入学せしめよ、との事だが、誰も行くこうというものはない。

(中略)

各字の長老も自分の子どもは知らんふりで、他人の子に命令することも出来ずに、とうとう自分の子を強制的に推薦してしまったのだ。

師範学校とは、「大和世の学問」をやるところと認識されていたことがうかがえる。先の記述における「普通学」とは、八重山地域からの視点に立てば「大和世の学問」であったのである。

つぎの回想も興味深い。注<sup>(8)</sup>

「今日は良い天気です御座います」と書かれて其の傍に「チューヤ、イーテンチデービル」と琉語で振仮名が付けられてあるのだが、これが亦、我々八重山から来た者にとりては二重の負担になるんだ。琉語もやる普通語もやるで却々の難物だが直ぐ慣れた。

二重の支配下にあった地域の人間は、世替わりに際しても支配者の側の言語を二重に学ばなければならなかった事情がよく伝わってくる。

さて先の「学事年報」において、「普通学」や「正則」という語句が用いられている。「普通学」の対立概念としては「漢学」が想定されている。

これに関わって、前掲上江洲由恭は、赴任当時をつぎのように回想する。注<sup>(9)</sup>

(前略) その時分までも、村学校は字毎にあったが、やっぱり漢学を教えているので、我々がこの学校で普通学のアイウエオを教授し初めるや、役々の人びとから、ごう然たる非難の声を浴びた。

当時、岩村県令が八重山に視察にこられたとき、島の重だつた人々が県令に会って「これではならない。どうにかして旧藩制時の教育法にしてくれ」と懇願したので、県令は遂に承諾して、我々もまた普通に漢学を教えることになったが、其後西村県令がみえたときに、教育状態の頑迷さに驚き、島の役人や学校職員は散々油を絞られたものだ。「何たる不合理な、非時代的な教育の現状だ!」と。そこで、島の人々も自覚しだしたと見え、旧藩制の漢学は廃止になって普通学へ復活し、八重山の教育界も、幾分、活気づいてきたのである。

明治15年度「学事年報」にも、「元来島民ハ数百年来ハ慣習教育ニ甘シ漢籍中僅々四書小学古文等ヲ読ミ其他習字和算等聊カ学ヒ得レハ萬足ノ教育トシ正教ノ何者タルヲ辯識セス隠シ之レヲ嫌厭シ徒ラニ旧来ノ教育ヲ慕フノ現状ナリ」との記述があり、近代学校出立の頃、八重山地域においても士族層は、自らが学んだ「漢学」を拠り所に「普通学」に抵抗をしていた様が見える。抗すべき「普通学」の中身とは何であったのか。

前掲明治14年度「学事年報」における記述には「五音正シク」とあり、また上江洲の回想は「普通学」の内容を端的に「アイウエオ」と表現している。注<sup>(10)</sup> これらの「五音正シク」や「普通学のアイウエオ」という記述から推測するに、「五十音図」を用いて教授が行われていたと考えられる。

明治15年11月24日公布された「本県教科用書目」「小学初等科ノ分」「読書ノ部」には「五十音図・伊呂波図・次清音図・濁音図/初等読本/連語図・単語図/小学読本自一至三自四至

五]、「会話ノ部」には「沖繩対話」があげられている。注<sup>111</sup>「上杉県令沖繩県巡回日誌」[宮古島ノ部]（明治15年8月）には、「平良南小学校ニ至ル教場ヲ二分ツ悉ク例ノ土間ヘ卓ヲ列セリ一教場二三十人乃至四五十人ヲ容レルヘシ小学読本沖繩対話等ヲ授業ヲ見ル野蛮ノ小児ニシテハ其進歩驚クヘシ」注<sup>112</sup>との記述があるのに対し、「先島巡回日誌 八重山島之部（明治15年8月）」には、石垣南小学校については「該役所構内小学校ニ到リ授業ヲ參觀ス生徒ノ進歩宮古島に劣ルモノ、如シ現ニ目撃シタル処ニ由テ評スレハ其鈍ト云ハザルヲ得ス」との記述がなされており、八重山地域では「小学読本」「沖繩対話」といった本格的な教科書は用いられなかったと推測される。このことから「普通学」といえば「アイウエオ」で象徴されるような「五十音図」等を用いた「五音」の教育が「普通学ノ正則」に則った「初等小学科」の主たる教育内容の一つであったと考えられるだろう。近代学校の出発点において、リテラシー＝「読書力」よりも「五十音図」の「正しい発音」が評価のまなざしにおいて測られ、「普通学ノ正則」に則った「初等小学科」卒業の要件とされていることがとらえられよう。

明治初期「中央」では教科書編集をめぐる、「いろは」で教えるか「五十音図」で教えるかをめぐって議論がなされている。「五十音図」教授は、「国学の系譜に属し、高度な文典教育」との観点からの批判がなされたが、次第に「音声を学ぶ【表】として」、「いろは」に対して優位を獲得していく（長、1998）。八重山地域における「五音正シク」という記述や「普通学のアイウエオ」という認識を踏まえるとき、「五十音図」を学ぶ意味は、言語の法則性を学ぶ意味や文字を学ぶという意味よりも何よりも、「国音」注<sup>113</sup>の「正しい発音」を学ぶ意味を本質的に担ったと考えられる。前近代から近代への質的転換の一つとして、言語文化における主たる支配の領域が、「文字」（リテラシー）の領域から、生活により深く降り立ち結びついた「音声」（オーラリティー）の領域へ移った様子をこれらの記述からとらえることができよう。「普通学」からはその後浸透していく「普通語」という概念も容易

に導き出されてくる。こうした「五音正シク」という記述に見られる言語教育の課題は、帝国日本が直面する植民地言語教育の課題へと連関し展開されるべき課題でもあったろう。

なお上杉県令による「先島巡回日誌 八重山島之部」に「鈍」とあったが、当時の八重山地域の生徒達（士族の子弟）のリテラシー（読み書き能力）を考えると、決して「鈍」であったとは思われない。背景に漢学志向があった故の「鈍」なのか、いずれにしても「鈍」とはあくまで「普通学」のまなざしに立った評価であったと考えられる。そして親清イデオロギーとも結ぶ漢学志向は、「大和世の学問」が「普通学」「正教」とされる仕組みのもとに八重山地域においても排斥・沈静化されていくのである。

## 2. 「竹原家稽古文章」の考察

つぎに、八重山地域近代学校出立の頃の教育内容の一端を、下級士族層であった石垣孫著の息子我那覇孫規（石垣姓より我那覇姓に改姓）の署名のある「稽古文章」（「竹原家稽古文案」中の一つ。以下竹原家「稽古文章」とする。注<sup>114</sup>）より考察したい。

八重山地域の最初の「公立校」である石垣南小学校に、1985（明治18）年4月高等科が併設され、八重山島高等小学校が設置された。この竹原家「稽古文章」には「高等老年生 梅公民 柚山筆者我那覇仁屋嫡子 我那覇孫規」の記名があり、孫規がこの八重山島高等小学校1年生の時用いたものであることがわかる。孫規の沖繩県八重山島石垣南尋常小学校「卒業證書」には「士族 我那覇孫規（明治七年一月生）」とあり、明治廿二年四月十日付けとなっている。また沖繩県八重山高等小学校「修業證書」には「沖繩県士族 我那覇孫規 明治七年一月生」とあり、「明治廿三年三月三十一日」付けとなっていることから、この文章は八重山島高等小学校が設置されて間もない明治22年頃に用いられたものといえるだろう。

我那覇孫規は、前掲「三字経俗解」の筆者であり「城間船中国漂流日記」で知られる孫著の長男であり、後に「ばがー島・八重山の民話」（宮良薫発行、1978）「城間船中国漂流顛末」（三

栄社、1982)を著した竹原孫恭の父にあたる(孫恭は二男)。孫著は後述するように下級武士としての辛苦をきたた人であったが、会所の仲師匠・講談師匠を勤め、漢学の教養の他、琉歌も嗜み、前近代に士族層が身につけるべき学問教養を優れて修めた人物であったと考えられる。その息子の孫規は、世替わりを経てどのような教育内容を学んだのであろうか。

以下、竹原家「稽古文章」について考察する。欄外に「作文ハ日用不可缺者也」との記述がある頁があり、通し番号が131までつけられている(通し番号は、筆の跡より後から付けられたものと考えられる)。全文をあげることはできないが、題目のみ全てあげる。

一新歳之賀文

二右に答フル文

三歳首人ニ遺ル文

四年首状

五右返スル文

六歳末之文

七年首開宴人ヲ招文

八年首開宴招應ス文

九歳暮二人ヲ招ク文

十右ニ答フル文

十一年始願主へ遺ル文

十二餘寒見舞ノ文

十三右返事

十四問疾病文

十五病氣見舞ノ文

十六眠病見舞ノ文

十七右ニ答フル文

十八醫ヲ請フ文

十九吊死去文

廿右ニ返スル文

廿一吊喪ノ文

廿二右ニ答フル文

廿三野遊案内ノ文

廿四右ニ答フル文

廿五近火見舞ノ文

廿六冬日夜學ニ誘フ文

廿七右ニ応フル文

廿八止宿セシ家ニ謝ス文

廿九來客ニ逢ザルヲ謝ス文

30觀雪誘引ノ文

31友人ノ遊興ヲ誠ム文

32朋友ノ怠惰ヲ諫戒ムル文

33花見二人ヲ邀フ文

34櫻花満開ニ付友ヲ招ク文

35花見ヲ約スル文

36右ニ返スル文

37櫻枝ヲ求ムル文

38櫻花ヲ送ル文

39右ニ答フル文

40梅枝ヲ求ムル人ニ答フル文

41遊山ヲ約スル文

42右ニ返スル文

43賀出仕文

44賀出仕文

45賀仕官スル人ニ文

46右返事

47寒氣見舞ノ文

48右ニ答フル文

49洪水見舞ノ文

50春雨酒ヲ送ル文

51右返事

52約觀月ノ文

53右返書

54月見ニ友ヲ招ク文

55右ニ答フル文

56暑中見舞ノ文

57暑中西瓜ヲ送ル文

58西瓜送ラレシニ答フル文

59納涼誘ノ文

60暑中見舞ニ扇子ヲ送ル文

61右返事

62紀元節ニ友ヲ招ク文

63天長節ヲ祝スル文

64賀人ノ壽辰ヲ文

65愚父七十三歳ノ生年ニ付親友相催候文

66老父八十八生年ニ付親友招ク啓

67右ニ答フル啓

68縁談探索ノ文

69右ニ返スル文

70縁組ヲ申遣ス文

71縁組媒介ニ答フ文

- |                                 |                     |
|---------------------------------|---------------------|
| 72 賀婚禮ヲ文                        | 115 全返事             |
| 73 右ニ答フル文                       | 116 月見ニ友ヲ誘フ文        |
| 74 婚禮ヲ祝フ文                       | 117 全返事             |
| 75 右ニ返スル文                       | 118 茸狩ニ誘フ文          |
| 76 生子ヲ祝フ文                       | 119 全返事             |
| 77 右返事                          | 120 菊見ニ招カル、文        |
| 78 賀出産ヲ文                        | 121 菊花ヲ贈ル文          |
| 79 右返事                          | 122 寒中見舞ノ文          |
| 80 作文ノ添削ヲ頼ム文                    | 123 全返事             |
| 81 賀普請ヲ文                        | 124 雪見ニ邀フル文         |
| 82 右返事                          | 125 全返事             |
| 83 新居落成ヲ賀文                      | 126 歳末ニ遣ス文          |
| 84 右返事                          | 127 全返事             |
| 85 宴席ニ赴キシヲ謝スル文                  | 128 寒中酒ヲ贈ル文         |
| 86 右ニ答ふる文                       | 129 全返事             |
| 87 世話ニ成リタル人ニ送ル文                 | 130 暑中見舞酒肴ヲ送ラレ返詞    |
| 88 豊年ヲ報スル文                      | 131 歳元吏員採用試験付友人誘引ノ文 |
| 89 火災見舞いノ文                      | 賀出仕文                |
| 90 右返事                          |                     |
| 91 年回ニ人ヲ招ク文                     |                     |
| 93 賀元服ヲ文                        |                     |
| 94 全返事                          |                     |
| 95 入学依頼ノ文                       |                     |
| 96 九月九日人ニ遣フ文                    |                     |
| 97 書籍借用ノ文                       |                     |
| 98 卒業ヲ祝スル文                      |                     |
| 99 借りタル道具ヲ返ス文                   |                     |
| 100 相談アリテ人ヲ招ク文                  |                     |
| 101 雨中讀書會ヲ催ス文                   |                     |
| 102 金円借用ノ文                      |                     |
| 103 友人ヨリ道路修繕ハ何ノ必用ナルヲ問ハレ<br>之ニ答文 |                     |
| 104 来ル十六日ハ祖先祭ニ付学校欠席ヲ乞フ文         |                     |
| 105 書籍借りタル人ニ催促スル文               |                     |
| 106 右ニ答フル文                      |                     |
| 107 (無題)                        |                     |
| 108 入梅ニ客ヲ招ク文                    |                     |
| 109 全返事                         |                     |
| 110 暑中見舞ノ文                      |                     |
| 111 全返事                         |                     |
| 112 納涼ヲ約スル文                     |                     |
| 113 全返詞                         |                     |
| 114 暑中氷ヲ贈ル文                     |                     |

季節毎に、また元服・入学・就職・縁組依頼・結婚・出産・老父の祝い事、新居の落成等々人生の節目に必要な日用文を、15、6歳の段階で全て習得できる「稽古文章」となっている。竹原家「稽古文章」に収められた文章には「稽古」という言葉が散見される(「32朋友ノ怠惰ヲ諫戒ムル文」「98卒業ヲ祝スル文」など)。滑川道夫(1977)は、「稽古」とは古きことを稽(かんが)える意味であることを踏まえ、「【指南】と【稽古】という東洋的な語意関係が、近代教育の成立によって【指導】と【学習】との関係に移っていく」が、「明治作文教授には、まだ【指南】と【稽古】の精神が生きていたのである」と述べている。八重山地域においてもこの期前近代の精神である「稽古」の精神の下に作文教育が行われていたといえる。この竹原家「稽古文章」には楷書候文の範文集が存在し、それを筆写したと考えられる。「30観雪誘引ノ文」「118茸狩ニ誘フ文」「124雪見ニ邀フル文」をはじめヤマト=日本「本土」の季節・風物に即したものとしか思えない書簡文があること、「本土」でもこの期「明治型式主義作文指導」(滑川道夫)と名づけられる同様な範文筆写の日用文指導が行われていたこと、なおかつ「131歳元吏員採用

試験付友人誘引ノ文」など八重山地域特有と考えられる日用文も位置づけられることから、「本土」の漢文系作文教科書あるいは範文集を何らかの形で参考にしつつ、独自に編集したものではないだろうか。

竹原家「稽古文章」より特色として読みとれることを、いくつかあげてみる。

(1) 天皇制への恭順を示す文章が位置づけられていること

明治22,3年の段階ですでに「62紀元節ニ友ヲ招ク文」「63天長節ヲ祝スル文」と2つの天皇制への恭順を示す文章が位置づけられていることが注目される。

#### 62紀元節ニ友ヲ招ク文

本日ハ神武天皇御即位ニ當リ紅旗ヲ掲ケ誠ニ大平ノ象アル事ニ有之空シク此吉日ヲ徒過仕候モ不本意ニ存候間同土両三輩ト祝宴相催シ度御同慮如何御座候哉御差支モ無之候ハ、只今ヨリ某宅へ御光来被下奉存候 以上

#### 63天長節ヲ祝スル文

今上皇帝ノ聖誕相当リ候ニ付萬民共戸々ニ紅旗ヲ翻シ蔵元ノ前ニ酒宴ヲ開キ或ハ躍リ或ハ繩ヲ挽キ旗頭ヲ立テ祝シ嗚呼盛ナル哉

竹原家「稽古文章」と同じ頃、八重山地域において天長節について記されたものとしては、つぎの文書がある（「石垣家文書」注<sup>(15)</sup>）。

(天長節の案内)

来ル十一月三日

天長節ハ我カ

天皇陛下ノ万歳ヲ祝シ奉ルノ佳辰成り、与輩夜会ノ宴ヲ張り、以テ祝意ヲ表シ奉ラント欲ス願クハ諸君ノ賛成アランコトヲ、拜具

檜垣直枝

明治廿三年十月十五日 尚典

後に付けられた天長節の次第書・心得書に「会場那覇小学校」とあることから、八重山地域の官吏が代表として案内を受け、出席するという

ことであろうか。前掲「63天長節ヲ祝スル文」では「蔵元ノ前ニ酒宴ヲ開キ」とあり、登野城の蔵元でも祝いの宴が設けられたことがうかがえる。蔵元とはすなわち石垣南尋常小学校および八重山島高等小学校があった場所でもある。

石垣市立博物館に明治18～23年の間に蔵元役人が描いた「八重山風俗図」が掲げられ、その1枚に石垣南尋常小学校と八重山島高等小学校の図絵がある（複写。沖縄県立博物館所蔵）。丁度孫規が通っていた頃の図絵であろう。これに拠ると、人びとは片髻であるが、既に門の所に2本日の丸旗が大きく掲げられている。

1880年代後半（明治20年代）をふりかえると、1887（明治20）年12月、全国に先駆けて沖縄県師範学校に御真影が下賜され、この頃より体操・運動会が盛んに行われるようになった。石垣南小学校では1890（明治23）年9月に初めての運動会が行われている。1890（明治23）年に出された教育勅語の謄本は、その年から翌年にかけて各学校に下賜、石垣南小学校（尋常科、高等科、各分校）では、1890（明治23）年初の勅語奉読式、翌年1月5日御真影下賜の通達があり、1月30日御真影奉戴式が行われている。

沖縄において「統一国家への組み込み、明治国家への帰属意識を、住民にまずは旧士族・地方役人層にうえつけることが、対外緊張関係の高まる一八八〇年代後半から急激に重視されるようになってきて、学校は天皇制イデオロギー注入的性格を濃厚にしていく」（浅野、1991）とされるが、竹原家「稽古文章」にも「学校」を拠点とした「天皇制イデオロギー注入を軸とする『国民』形成」（同前）の一端をとらえることができるといえよう。

(2) 旧慣温存を示す文章が位置づけられていること

八重山地域でも士族層の要請を入れて旧慣温存策がとられ、1897（明治30）年の大革新で蔵元が廃庁となるまで星功や札石等による役人登用が行われた。なお旧慣温存政策により、農民層は1903（明治36）年まで人頭税に苦しめられている。この竹原家「稽古文章」にも、こうした旧慣温存政策に基づき、役人養成機関としての前近代の学校と同質の志向を引き継いだ文章

が見られる。いくつかをあげてみる。

#### 43賀仕官スル人ニ文

官辺首尾能ク御望ノ通り御出仕ノ由御満悦ト察上候全ク平昔御碩学ノ結果ニコリアルベク御後來ノ青雲之レ御發□ト奉賀候隨身忠愼ヲ励マサレ候事肝要タルベク早々拜布

#### 131歳元吏員採用試験付友人誘引ノ文

##### 省冠御免

本日ハ歳元吏員御採用試験ノ由了承仕候然ラハ採用ノ儀ハ書筆文又談上算引算御成ノ上御採用被成候由(注 線引き書き直し)別難有奉存候拙者事モ兼テ余リ其嗜無之(中略)適士家ニ生リ難有蒙御素立候ニ付テハ尤ト此若罷出執行致シ度奉存候貴意如何御座ル哉□於御同意道楚御同所御出相成度偏ニ御報奉待候率爾俯言

この竹原家「稽古文章」の主、我那覇孫規自身、光緒12年(明治19年)に元服、片髻を結び、明治25年には八重山島歳元に雇われ星功を重ねている。父孫著は後で見ると、1897(明治30)年歳元の廃庁により解職の憂き目に遭うが、孫規自身はいったん解職されるも八重山郡間切役場・八重山島庁に雇われ、役人としての人生を歩んでいったようである(「竹原家文書」孫規の履歴書より)。「学」が、この期未だ「士家」に生まれた者が役人となる道と一体であったことがうかがえる文章である。

さらに旧慣温存政策と師範学校との関わりを示すものとして、つぎの文章が目される。

#### 98卒業ヲ祝スル文

以手紙申上候陳者貴兄様先日ノ定期試験ニテ尋常全科御卒業ノ由愛度存上候全ク平昔御碩学ノ結果ニコ有之然シ高等ニモ御入ナサレ候ヘハ尚一層勉励シテ師範学校へ御入校御稽古方御勉励ナサレ候儀御尤奉存候依之何書物何冊方御悦ノ駿トシテ進上仕候条御取納被下候ハ、幸甚

尋常小学校卒業に際し、高等小学校卒業→師範

学校という道筋が勧められている。師範学校は、先に述べたように「天皇制イデオロギー浸透の拠点」として位置づけられ、師範学校を卒業した者が地域に帰り小学校教員として天皇制国家の統治の末端としての機能を担わされていく。八重山地域の旧士族層にもその道筋を辿り、小学校教員となったものが多くいる(喜舎場永珣、宮良長包等もそうである)。彼らが権力の末端官僚として民衆の教化にあたる性格と、地域出身の教師として地域の文化を担っていく性格という二重性を持ちながら地域の初等教育を担っていくこととなる。この範文は、前者の性格をつくりだした明治政府＝沖縄県庁の施策、すなわち「旧慣温存策によって旧士族および地方役人層の権益を保障して、かれらを県庁の統治体系のなかに組み込み学校に引き寄せる施策」(浅野、1991)が具体的な教育内容から如実にうかがえるものとして、また八重山地域の近代学校の出立の際の性質を端的に示す証として貴重である。すなわち高等小学校では、前近代の役人養成機関としての学校の性質をそのまま引き継ぎ活かしつつ、その指向を「天皇制イデオロギー浸透の拠点」とされた師範学校へ向け変え、小学校教員養成を意識的に追求したのである。

(3) ヤマトの季節感・風物に即した文章が位置づけられていること

先にも述べたように「稽古文章」には、「30観雪誘引ノ文」「40梅枝ヲ求ムル人ニ答フル文」「118茸狩ニ誘フ文」「124雪見ニ邀フル文」などヤマト(日本「本土」)の季節・風物に即したと考えられる文章が見られる。その他の季節に応じた文章も基本的にヤマトの季節感に添ったものであり、八重山地域独特の季節感・風物に即した文章はほとんど見られないといってよいだろう。「124雪見ニ邀フル文」の文章には、次のような情景が描き出されている。

#### 「124雪見ニ邀フル文」

朝来大雪ニテ田畔ヲ弁セズ一面鷺毛之如ク誠ニ豊年ノ瑞アル事ニ存候情景ニ對シ徒然ニ打過候モ遺憾ノ至ニ付幸賤家ノ小亭ニ於テ共ニ前山ノ雪ヲ眺メ一酌相催シ度(以下略)

孫規は、どのような思いでこれを書き記したのであろうか。八重山地域にいる限り必要のない日用文である。日常生活に必要とされるべき日用文の内容が、自らの生活とかけ離れているのである。こうした範文は前近代に引き続き学校とは支配者の側の文化を学ぶところで、リテラシーは支配者の側に属するものであるということを意識に植え付ける働きを果たしたと考えられる。

### (3) ある下級士族の近代学校観

近代学校出立の頃の士族層に見られた漢学対「普通学」の葛藤を経て、ある下級士族は質の異なる近代学校観を書き残している。(2)で考察した竹原家「稽古文章」の主、我那覇孫規の父孫著である。孫著について「竹原家文書」の中で息子孫規が父について書いた文章や孫の孫恭による前掲『城間船中国漂流顛末』に拠りながら述べる。

孫著(1845年生まれ)は無役奉公人と呼ばれる存在で、無給で役人に仕え、人頭税も課せられる下級士族であった。こうした下級士族のことを喜舎場永珣は「妻子に養われていたという悲劇を演じ」なければならず、「断腸のいたり」であると述べている。注<sup>(16)</sup>孫著は、幼少から漢籍を学び、17歳で士族の学舎である会所の仲師匠(暗唱素読法の教育を施す)となり、22歳から登野城村の講談師匠(暗唱素読法を経た者に講義を施す)となった。頑固党とも接触した中国漂流後、暦作りの功勞によってようやく1888年(明治21)年8月仮若文子、翌1889(明治22)年に柚山筆者に取り立てられ、44歳にして初めて給与を受ける身となった。息子孫規の竹原家「稽古文章」はその頃のものである。しかしながら1897(明治30)年歳元が廃庁となり、孫著もやっと得た役人職を解職されることとなった。孫規はこの時の父について「数十年ノ功勞空敷相成半途ニ目的ヲ失シラレ候嗚呼如何計ノ御憂悶カ筆紙ニ尽シ難ク次第二候」と述べている。以後酒屋を始めたが、一年で廃業に追い込まれた。孫規は父の様子を、「気養ノ一助ニモナラントテ御自身ニテ三味線製作方ヲ那覇区字泉崎長濱宗光依頼シ用材ハ当地ヨリ差登シ蛇皮張一挺ヲ求メ又大川村神山長甫、全一挺全箱一個製作

セシメ爾後三味線ト交友シ御樂被遊候事」と記している。役人となることと一体となって一心に勤め身につけてきた学問(リテラシー)が、世替わりによって無意味となったその虚無を支えたものが三味線であり歌であったのである。そうした中で作られたのが、以下の「民間安悦口説」(「竹原家文書」に収められている。前掲『城間船中国漂流顛末』にも紹介されている。明治33年の作。注<sup>(17)</sup>)である。下級士族の悲哀と世替りの憂き目を一身にその身に受けた人であったが、この自作の「民間安悦口説」の中で「扱も夢かや此浮世、時も移らず、世の替て島の民間豊かなり」と、重い人頭税が軽くなり(この期完全になくなったわけではない)、人びとが解放された世替りを「弥勒世」がめぐり来たと喜んでいる。興味深いのは、その歌の四番の歌詞である。囃しことばの部分も含めてあげる。

一、君の御慈悲の有難や平民及に、女まで手墨文学習ハシミ。

又もいやへ、君の御慈悲やいづれ我増有難へ事さみ、大地難の田舎の果まで読書学ハち、五倫道筋わかつて行よらば、君と臣下と親子泰順理筋分別四海普く静に治る御代に成て行、目出度事さみ、是がはやしに又も読みへ

「民間安悦口説解説」で、孫の孫恭はこの歌詞につぎのように注をつけている。

#### (注)

これまで学問は士族だけ、それも男だけのものであった。

孫著は十五年間も会所で、仲師匠・講談師匠を勤めていただけに、このことは特に強く感じたものと思う。

孫著は、「琉球処分」という形でもたらされた「近代」(重い人頭税からの解放、士族平民の差別からの解放等)を受け容れ、言祝いでいる。そして「近代」のあり様の一つとして、平民、女性まで読書を学ぶことができるようになったことを挙げているのである。孫著にとっては、

平民、女性も学ぶことができるようになったと喜ぶ学問の中身はあくまで「手墨文学」「読書」すなわちリテラシーであった。

孫著の孫である竹原孫恭は、祖父のこの口説について「祖父孫著は、決して自分一人の幸福栄誉ばかりを追っていたのではない。常に、世のすべての人と共に生き、共に幸せになることを願い、それを目指して行動していたものと、その残された数々の足跡により私は考えるのである」と述べている。こうした孫著の近代観および近代学校観は、その人間性にのみ還元されるものではなく、士族として読書（リテラシー）を享受しながら、無給の下級武士として人头税の苦しみなど封建制の矛盾を身を以て体験せざるを得ない支配／抑圧の両義性を持つ位置に生きてが故に獲得されたものであるといえるだろう。しかし、孫著が言祝いだ「近代」とは、「君」＝天皇がもたらしたものであり、「君」に端を発する教化＝「国民」化のまなざしによって「大地離の田舎の果」まで蔽われることを意味していた。「君」を戴き「国民」形成と一体となった「近代」もまた、差別・排除の仕組みを不可避に抱え込みながら「国民」としての自由・平等を与えるという両義性を抱え込み、八重山地域に対する新たな支配・差別の始まりを意味していたのである。息子孫規の竹原家「稽古文章」は如実にそのことを示している。とまれ「口説」という形で歌われ、「倅 孫規」に向けたこの孫著「民間安悦口説」は、封建制の矛盾をきた人が、儒教道徳を基礎におきながらも士民・男女差別なく平等にリテラシーを学ぶことのできる近代学校の可能性を言祝ぎ願ったものとして、今日の我々にも感慨深い。

#### (4) まとめ

八重山地域における最初の近代学校は、前近代の八重山地域統治の中心である蔵元で開設され、生徒達は士族層の子弟であり、その意味では統治制度と一体化される形であった前近代の学校の延長線上に出立している。明治20年代前半の八重山島高等小学校1年生の残した竹原家「稽古文章」（作文の範文集）を手がかりに当時の教育内容をとらえると、旧慣温存政策の下に未だ統治制度と一体化した学問観が見られる。

と同時に、前近代の役人養成機関としての学校の性質をそのまま引き継ぎ活かしつつ、その志向を「天皇制イデオロギー浸透の拠点」とされた師範学校へ向け変え、統治の末端官僚としての性格を持った小学校教員養成を意識的に追求していることもうかがえる。また天皇制イデオロギーの注入を意図した範文も位置づけられており、統治の側が近代学校に託した意図がこの竹原家「稽古文章」から浮かび上がってくるといえよう。

言語文化と教育の観点からすれば、前近代の学校と近代学校では截然とした質の転換が見られる。すなわち前近代は「文字」（リテラシー）の領域による支配政策がとられ、リテラシー所有の有無によって士族平民が厳しく差別化され、リテラシーによる差別化によって地域支配が貫徹されていた。近代学校では「普通学」の名の下に士族平民問わず「普通学」が奨励された。その「普通学」の教育内容としては、「アイウエオ」と端的に回想されており、「五音正シク」発音することが「初等小学科」の卒業要件としてあげられている。前近代から近代への質的転換の一つとして、言語文化における支配の主たる領域が、「文字」（リテラシー）の領域から、生活により深く降り立ち結びついた「音声」（オーラリティー）の領域に移ったことがあげられよう。

一方こうした支配者の側の意図とは別に、封建制の矛盾をきた下級武士が残した「民間安悦口説」には、リテラシー所有の平等を言祝ぐ近代学校観が歌われている。

前近代にリテラシーによる厳しい差別が存在し、かつ近代国民国家の言語文化と異なる地域の言語文化を持つ八重山地域において、近代学校の引き裂かれたあり様、すなわち「平等」＝国民化が新たな差別抑圧排除の仕組みを胚胎しているという矛盾が、言語文化と教育の磁場に、顕現しているといえよう。

## 2. 平民層と近代学校

以上士族層が居住していた登野城地域における近代学校・石垣南小学校の出立の頃をとらえ、言語文化の観点から士族層にとって近代学校が

意味していたものについて述べてきた。平民層の居住していた地域における近代学校の出立および平民層にとって近代学校の意味していたものについては、各地域に即し述べる必要があるであり、今後地域（白保地域等）に即して考察していくこととしたい。本稿では、本研究の課題意識を明確にするために、平民層の言語文化と近代学校との関係性を示すいくつかのエピソードを示すにとどめたい。

石垣南小学校創設後、与那国島においては1885（明治18）年目差詰家を借りて学校が開設され、1888（明治21）年与那国簡易小学校と改称された。1890（明治23）年には白保、平得、川平、西表に大川尋常小学校（石垣南尋常小学校が改称される）の分校として設置され、1892（明治25）年には竹富島、翌年には黒島に、翌々年には波照間島に、1895（明治28）年には宮良と小浜島と古見に…というように各地に分校が設置され、平民層も近代学校に通うことが奨励されるようになる。

たとえば白保村では、村番所「オーサー」に明治23年6月白保簡易小学校が仮設された。「オーサー」という呼称は、「御上からの仰せ言」の意で、「御上」から民衆へ、文字を所有する者から所有しない者に、一方通行的に伝達される場としての性質をよく表している。そこで近代学校が出立したのである。新城尋常小学校は、「元當村番所附属貢布機織小屋」で出立している。小浜尋常小学校は、明治26年駐在所詰の倉岡巡査が駐在所にて子どもたちを集め「小學入門」を教授したのを受け、明治28年「村番所附属機織小屋」で開校した。人頭税を納めるための機織小屋や村番所、「大和人」巡査のいる駐在所は、決して平民層の親や子どもたちにとって行きやすくまた行きたい場所ではなかっただろう。

この頃、平民層がどのように近代学校に対していたかについては「黒島尋常小学校沿革誌」（明治41年、黒島尋常小学校校長大濱政良）注<sup>100</sup>のつぎの記述にうかがえる。

一明治廿六年五月 明治聖代ノ御恩澤残ル隈  
ナク都鄙貴賤ノ別ナク教化僻陋ニ普及シ始  
メテ大川尋常小学校黒島分校ヲ此遠隔ノ地ニ

設置シ校舍ハ旧ノ学舎ヲ修繕シテ十二坪ト  
ナシテ之ニ満テ男児童三十四名ヲ集メ普通教  
育ノ初歩ヲ授ク教師ハ登野城士族授業助手  
波照間永彦氏（中略）是レ統治人民ノ普通教  
育ヲ均シク受クルノ幸榮ヲ得タル嚆矢ナリト  
ス古来未曾有ノ美観ト云フベシ（中略）

一全廿二年十二月 就学児童ノ数年々歳々増  
加ヲ見ルニ至ルモ旧藩來因襲ノ久シキ人民  
中平民ハ修学スベキモノニアラズトノ彼等ノ  
迷夢ヲ今世見醒セズ普通教育ノ恩澤ニ浴シ  
ナガラ之レヲ悟リ得ズヤ、モスレバ就学ヲ忌  
避スル蒙昧ノ父兄多ク縦ニ無断欠席ヲナサ  
シメ殊ニ旧慣ノ節句ナトニハ好機会トシテ欠  
席者多ク為ニ授業充分ナラズ督促シレバ父  
兄ハ言ヲ左右ニシテ□効を奏セズ嚴重ニ督促  
シ或ハ懇々説諭スルモ糠ニ釘ノ調子ニテ、  
二日ハ五六十名ノ出席ヲ見ルモ日経ルニ從ヒ  
僅カ数日ニシテ半数以上ノ欠席者ヲ見ルコト  
多キハ父兄向學心ノ薄弱ナルコト実ニ愀然ノ  
至リニテ児童ヲ教育スルヨリモ却リテ蒙昧ノ  
父兄ヲ督促スル教師ノ困難思フベキナリ

封建制下リテラシーによる支配政策のため学  
校から斥けられてきた「父兄」達の、「縦ニ無断  
欠席」をし、就学督促に対しては「糠ニ釘ノ調  
子」がよく伝わってくる。沖縄における就学率  
の低さをめぐってはさまざまな議論があるが、  
前近代のリテラシーによる支配政策（士族平民  
の差別化）がその一つの土壌になっていたこと  
は確かであろう。「旧慣ノ節句」などには「好機  
会トシテ欠席者多ク」とあり、共同体／前近代  
の時間の方が、この期末だ規律・訓練化された  
近代学校／近代の時間よりも強く機能していた  
事情も伝わってくる。

もう一つ、共同体／前近代の身体／言語文化  
と規律・訓練化された近代学校の身体／言語文  
化との拮抗関係を鮮明に浮かびあがらせるもの  
として、近代学校が出立してやや時を経るが、  
宮良小学校（白保小学校より分離）におけるつ  
ぎのようなエピソードが記録されている。

伊波普猷は、1908（明治41）年啓明会第十五  
回講演集において八重山民謡の「ばしのとり節  
（鶯の歌）」や「やくぢやまふし」を「孤島苦」

ばかり嘗めさせられた南島人」の「心事を吐露した」ものと紹介した後、つぎのように述べている。注<sup>(19)</sup>

中央の人たちは信じないかも知れませんが、かういう面白い事実があります。私は明治四十一年の三月、八重山に旅行した時、宮良の小学校の修業式に列席したことがありますが、古風な装束をした一人の八重山婦人が、我子が証書を手に握った刹那に、感極まつて、大きな声で謡ひながら、踊出した光景を目撃して、びつくりしました。そして外の来賓が笑ひもしないで、当り前のことだといつたやうな風ですまし込んでゐるのを見て、奇異な感に打たれました。後で私はこれが古代人特有の生理的律動性が、彼女に表れたのだと知って、非常におもしろいと思ひました。その時彼女の口から進り出た歌詞を聞いて置かなかつたのは、口惜しいことをしたと思つてゐます。思ふに、感情の豊富な南島の詩人の間では、詩と作曲と舞踊とが同時に行はれたのでありませう。

この伊波の講演の記録について追跡調査をした結果が、「児童の産業」(第15号、1926(大正15)年4月22日付。第16号、同年5月10日付。岩崎卓爾発行)に掲載されている。(「伊波先生に呈す(上)(下)テンヨ生」喜舎場永珣に拠るものと考えられる。)注<sup>(20)</sup>

先生のこの状態に堪え兼ね、早速足を宮良に運ばせ、彼の問題の一婦人の探知に出掛けました。意が神に通したのかは知りませんが、思ふたよりかは容易に尋ねることが出来ました。この婦人とは宮良二六九番地における『仲宗根ヒテマ』のことで家族五人暮らしをしています。屋号は白保屋といひ、弘化元年(引用者注 1844年)甲辰に生れ、當年八十三歳の高齢で今尚髮辮としておられる。この老姥は宮良部落きつての藝術家で特に舞踊と機織とは彼の天才であつた。村の吉願祝や生年祝などのときは選ばれて、最も六かしい舞躍の先生をして吃驚させたのでした。今でも樂器の

音が一弦響くときは、顔色は蒼白に變じ、全身震ひ出して一度は舞はなければ止まらないそうである。私共が國家の慶事の際児童等と国旗行列をして樂隊と共に宮良部落を通過するときは、感激のあまり道側に枝に縋りながら出て来て舞ひ狂うておつたことは屢々見うけましたが、之れが問題の婦人であつたことが知らなかつた。やゝ落つきがしたと見えたから、ゆる〜と尋問したから、老姥は合掌し「アイエー」といふ感嘆詞を連發しながら嬉しい涙をはら〜と落し、かくも遠き昔のことが今にどうして知れたの?と不思議想に尋ねられた。其の間に應答したら、成程髮のぼう々々生られた大和人が着席してゐられた。その人が伊波先生ですか、その人が私の事を書いてあられるのかと、又両手を合して「アイエ!」といふ感嘆詞を發して有難うご座いましたと先生に敬意を表してゐました。それから其の晴れの式場に於いてどんな歌を唄はれましたかと尋ねましたら、手拍子をしながら次のやうな歌を唄はれました。

今日ぬ日ぬ

さにしや

黄金日ぬ

さにしや

ウーヤーキー

ユナホーネー

たてるむぬ

ねぬ

ふらひむぬ

ねぬ

ウーヤーキー

初ぬ孫ぬ

しでがふ

かぬし子ぬ

冥加

ウーヤーキー

一寸譯して見ますと

今日の日の

嬉しいことよ

黄金の日の

楽しいことよ

囃 豊年の世に稔つてくれよ  
 譬へるに  
 物が無い  
 比べるに  
 ことが無い位嬉しい  
 囃  
 初の孫の  
 幸福なことよ  
 可愛い子の  
 冥加なことよ  
 囃

又も合掌して、私はこれ丈けを唄ひながら敬禮をしました。丁度其ときは六十五歳のときでした。其の時は自分の可愛い孫の尋常一年修業の式であつたので深く感謝しました。其の孫とは仲宗根喜一のことので當年二十六歳になつて在郷軍人である。

この歌つた曲は「マミドウマ」といふユンタ体の曲で歌詞は自然と内部から迸り出たのであつたといふておる。老嫗は次のやうなことを私に語られた。

「私が死んだなら泣いてくれるな。三味線を弾いてくれ。嬉しく楽しく葬式をしてくれ。三味線を弾くのは石垣實秀といふ音楽家を依頼してある」と。かゝる無學の老嫗にしてかゝる言を吐くとは實にこの老婦は南嶋詩人の代表者で超然たるこの思想には敬服してやまないのである。(以下略)

ユンタとは、ジラバとともに八重山地域の農民層が労働の中で身に育んできた声の文化である。1844年生れのこの女性は、無論のこと文字文化を身に持つことなく(「無学」と表現されている)、踊りと一体となった声の文化を身に育んできた人であろう。機織りに優れていたとあり、苛酷な人頭税の痛苦を数十年に渡って身に刻んできた世代の人でもある。人頭税の検査の折の様子については「めでたく貢納布が合格するやうにと祈りと恐怖を抱き、手に汗を握って見守る中に、無事合格と宣言された時は、夢中になって手を合せ、感謝の声をあげる者、泣く者、氣絶する者、跳び上がる者と感激的一幕を演ずる。やがて彼女たちは手の舞い足の踏むところ

を知らずという心境で、狂気にならばかりに歌い狂い踊り狂うのであつた」(宮城、1972)と描きだされている。この女性もこうした「狂気にならばかり」の歌と踊りの情景を繰り返し身体に織り込んできたのであろう。そのような歴史を身に孕んだ女性が、孫息子の晴れの場で身体ぐるみ感応し、即興の歌と舞の文化を表出したのである。規律・訓練化された集団＝国民身体が表現される近代学校の修業式や「国家の慶事」という儀式的場と、即興の歌と舞の表出という共同体／前近代に育まれた身体／言語文化との対比が鮮明に浮かびあがってくる。この老女の身体／言語文化の表現はこの時、近代学校空間から直接には排斥されてはいない。しかし「南島の詩人」「南嶋詩人の代表者」とロマン化される仕組みの下に、こうした身体／言語文化(声の文化)は近代学校がもたらした文字文化および「五音正シク」を求める教育によって規律・訓練化されていく言語文化の浸食の下に、確実に「南島」「古代人」の位置に追いやられ、そのことによって国民身体に回収されていったのである。

#### おわりに

以上、八重山地域における近代学校出立の頃に遡り、地域の言語文化と近代学校の関係性の一端を、士族層と平民層とに分類して考察してきた。平民層については、各地域に即して考察を重ねていきたい。「八重山地域における」としたが、沖縄本島やその他の地域と比べ、八重山地域がいかなる特質を持っていたかについてを掘り下げるには至らなかった。今後の課題としたい。

#### 附記

本研究は、科学研究費(基盤研究(C))「沖縄県における国語教育史の実証的研究」(研究代表者 梶村光郎)による研究成果の一部である。

また「竹原家文書」については、高橋俊三先生(沖縄国際大学教授)および砂川栄先生(琉球大学教育学部書道担当)にご教授を受けました。厚く御礼申し上げます。

#### 引用文献

浅野誠・佐久川紀成「沖縄における置県直後の小学校

設立普及に関する研究』『琉球大学教育学部紀要』第20集第1部、1976

浅野誠『沖縄県の教育史』思文閣出版、1991年

梅村佳代「はじめに」『日本近世民衆教育史研究』1991年、梓出版

梶村光郎「沖縄の作文教育運動－沖縄作文教育協会を中心に－」九州国語教育懇話会編『白石寿文教授・中本環教授退官記念論集』、2003

近藤健一郎「学校が『大和屋』と呼ばれた頃－琉球処分直後の沖縄における学校－」『北海道大学教育学部紀要』第61号、1993年

近藤健一郎「近代沖縄における方言札（1）－八重山地域の学校記念誌を資料として－」『愛知県立大学文学部論集 児童教育学科編』第47号、1998

斎木喜美子「近代八重山の児童文化活動に関する研究－岩崎卓爾の実践を中心として」『教育方法学研究』24、1998

斎木喜美子「近代八重山の児童文化に関する研究－宮良長包の活動を中心に－」『児童文学研究』32、1999

斎木喜美子「児童雑誌『青い鳥』に関する一考察」『沖縄学』5(1)、2001

里見実「解題『ルネッサンス期の成年儀礼としてのラテン語教育』（W・J・オング）」『子どもの社会史 子どもの国家史』新評論社、1984

長志珠絵「近代日本と国語ナショナリズム」吉川弘文館、1998

滑川道夫『日本作文綴方教育史 明治編』国土社、1977

宮城文『八重山生活誌』沖縄タイムス社、1972

八重山歴史編集委員会編（主任執筆者喜舎場永珣）『八重山歴史』、1954

(4) 三木健「近代八重山の断髪騒動」（『八重山近代史の諸相』第IV章、文嶺社、1992）を参照されたい。

(5) 「喜舎場永珣氏所蔵資料」（複写製本されたものが、琉球大学図書館にある）の「72届進達報告書」に収められている。

(6) 「八重山大川尋常小学校沿革誌」石垣小学校『百年誌 石垣小学校』（1982）所収、9-10頁。

(7) 登野城小学校『登野城小学校 百年の歩み』1981、4頁。

(8) 大田静男『八重山の芸能』ひるぎ社、1993、25頁。

(9) 登野城小学校『登野城小学校 百年の歩み』1981、5頁。

(10) 「普通学のアイウエオ」とは「普通学の初歩」という意にもとれるが、当時、八重山地域では本格的な教科書も用いられておらず、「普通学」が「初歩」を持つような体系立った確固とした内容を持っていたとは考えられない。また「初歩」という意味においても、「アイウエオ」と端的に象徴されるような内容であったために「アイウエオ」という表現をしたと考えられる。

(11) 阿波根直誠「第四編 初等教育」『沖縄県史 4 教育』、322-333頁。

(12) 『沖縄県史 11資料編1』、88頁、72頁。

(13) 文部省編纂『小學讀本』（明治6年6月、榊原芳野編、学務局輯行）は、「國音五十字」とある。

文部省編纂『小学教授書』（明治6年5月師範学校彫刻）は、「五十音の図」（カタカナ）から始まる。文部省編纂『小學讀本』（明治6年6月、榊原芳野編、学務局輯行）は、「伊呂波四十七音」（かな）「國音五十字」（カタカナ）から始まり、文部省編纂『小學入門』（明治7年10月）は「いろは四十七字」から始まっている。

(14) 「竹原家文書」は、竹原孫恭氏が石垣市立八重山博物館に寄贈された文書である。石垣市立図書館に複写製本したものがある。「稽古文章」は「竹原家稽古文案」と括られた綴りの一つである。題名「稽古文章」については、墨が滲み判読困難であるが、「稽古文章」と読んだ。

(15) 「石垣文書」『石垣市史 八重山史料集1』所収、553頁。

(16) 前掲『八重山歴史』、295頁。

(17) 末尾に「右明治卅三年庚子年季春廿二日与那国島ニ於テ作為仕置候也 我那覇孫著」とある。

## 注

(1) これについては、日本の植民地となった台湾が近く交流が盛んであったため等さまざまな要因が語られているが、今後検証すべき課題である。

(2) 高橋俊三『『三字経俗解』の翻字および訳注』（『沖縄国際大学日本語日本文学研究』第7巻第1号）を参照されたい。なお、この書について高橋俊三先生にご教授いただいた。

(3) 北海道庁内務部「旧土人に関する調査」（1918）谷川健一編『近代民衆の記録 5 アイヌ』新人物往来社、1972、456頁。

- (18) 前掲「喜舎場永珣氏所蔵資料」の「77学務書類綴」に収められている。
- (19) 伊波普猷「古琉球の歌謡に就きて」、『琉球古今記』(刀江書院、1926) (『伊波普猷全集』第7巻所収) に拠る。
- (20) 原文には句読点がないが、補った。なお、これに

ついては「苦の島(琉球と八重山島の話)」(『太陽』第32巻8号、1926初出。「南島の自然と人」として『孤島苦の琉球史』所収。『伊波普猷全集』第2巻所収。)にも紹介されている。それには、「喜舎場永珣君」(当時、八重山白良小学校校長)から来た書面によるとして、以下同様の内容が記されている。